

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「自立貢献」 ～夢に向かって挑戦し、社会に貢献できる自立した生徒の育成をめざす～	
1	人格の陶冶に取り組む学校（すべての教育活動を通して、社会で自立した人間として力強く生きるための総合的な力（人間力）の育成をめざす）
2	自立した工業人の養成を実践する学校（産業界の変化に対応できる創造力豊かな学技兼備の工業人の養成をめざす）
3	健全な社会人の育成を実践する学校（豊かな人間性や基本的な生活習慣を確立した社会人基礎力の育成をめざす）
4	教職員のベクトルが一致し、成果が結集する組織的な学校（課題を共有し、生徒の成長に組織的に寄与し達成感・充実感がある学校）

2 中期的目標

―「自立貢献」を確立し、生徒の『夢・挑戦』を実現する学校経営―	
1	人間力の育成（基礎学力やコミュニケーション力、規範意識を備え、自立できる生徒の育成をめざす） (1) 社会人基礎力の育成（基礎学力の向上と人間性、基本的な生活習慣の確立） ア 基礎学力の向上を図り、社会人として必要な文書知識や数学的な思考方法などを育成する。（基礎学力テスト結果の向上） イ これからの産業人に必要な知識、技術・技能を融合し、課題を解決していく力、コミュニケーション力、チーム力などを育成する。 ウ 全職員で、基本的な生活習慣の向上と定着を図る取組みを推進し、生徒自らが自己に気づき自ら改善する力を培う。（年間遅刻件数5回以上の生徒の割合 令和6年度在籍者(5/1 現在)の20%以下（R 5 25.6%、R 4 23%）～令和8年度に18%以下をめざす。） エ 生徒（会）活動の一層の推進を図るとともに、部活動の活性化をめざす。（挨拶運動の発展、全学年の部活動入部率 令和5年度は42.9%（年度末調査）～令和8年度まで42%以上とする。R 6から実施） (2) 進路実現に向けたキャリア教育の充実 ア 系統的なキャリア学習の一層の推進を図り、就職基礎能力を育成する。就職希望者の進路保障の実現。就職希望者全員の就職内定率 100%を維持する。（R 5 100%、R 4 100%） イ 企業や労働関係団体等と連携を促進し、インターンシップや企業関係者講演会等の機会を充実し、職業意識や勤労観を高める。 ウ 大学等への進学希望者の進路保障の実現（大学等進学希望者の進学率 100%をめざす。） (3) 人権教育及び支援教育の充実 ア 学校教育活動全体を通して、他者を尊重し自己を大切にする人権意識の向上を図る。（いじめ等の未然防止による重大事象（レベルV）ゼロの継続） イ 支援教育コーディネーター（教育相談）を中心として、支援の必要な生徒への組織的な取組みの充実を図る。
2	工業教育の充実（実践的技能養成重点校としての充実） (1) 専門性向上に向けた取組みの充実 ア 企業等との連携を推進し、各専門系の課題研究等の一層の充実を図る。 イ 資格支援センターのサポート機能と連動し、各専門系、教科等の資格取得の取組みの一層の活性化を図る。（年間ジュニアマイスター取得該当者数 令和6年度 50人以上（R 5 90人、R 4 71人、R 3 41人）～令和8年度まで50人以上を維持する） ウ 各専門系の各種技能コンテスト等への組織的な取組みを推進し、近畿・全国大会への出場及び上位入賞をめざす。 エ <u>再編整備計画として、令和7年度開設予定の工学系大学進学専科の教育課程作成と、中学生やその保護者・中学校教員に対し、その趣旨について周知する。</u> (2) 工業教育の魅力発信 ア ものづくり教育を基盤に小中学校や支援学校の児童生徒に対して、専門教育への興味関心を高める活動の充実を図る。 イ 工科高校の魅力を発信するため、インターネット・メディア・イベントなどを活用した、より効果的な広報活動の一層の推進を図る。（出前授業やワークショップ等を令和6年度2回以上（R 5 4回、R 4 2回）～令和8年度まで3回以上維持する。）
3	地域との連携 (1) 堺・高石地域の地場産業等との連携を通して、生徒の自己実現をめざした活動の充実を図る。 (2) N P Oや各種地域団体との連携を一層深め、生徒会・クラブ活動などを通じた地域貢献をめざす。 (3) 校内防災体制（校内備蓄の推進）の充実を図るとともに地域の防災計画への連動を推進する。
4	教員の資質向上 (1) 主体的・対話的で深い学びの授業の実施（アクティブ・ラーニングやその為の指導方法を充実させる）。全教員の80%以上がアクティブ・ラーニング型授業をする割合を実授業回数に対して令和6年度に40%以上、令和8年度まで50%以上を維持する。（R 5 86%の教員が37.2%以上で実施、R 4 39.6%の教員が30%以上実施、R 3 52.4%の教員が35%以上実施） (2) 学校組織の活性化とともに、校内研修及びO J Tを積極的に推進し教員の人材育成に努める。 (3) 教員相互の公開授業や研究授業の積極的な推進による授業力向上とI C Tを活用した教育を推進する。1人1台端末の活用。（I C T授業活用率 令和5年度に90%以上（R 5 97.7%、R 4 80.1%、R 3 78.1%）～令和8年度まで90%以上を維持する。） (4) 人権研修の充実を図り、人権尊重の教育を推進する。 (5) <u>生徒の事故防止と健康安全教育の推進。</u> (6) 教員1人あたりの残業時間月45時間以内におさめるよう週1日の全校一斉退庁日、部活動休養日の定時退庁を徹底し、教職員の負担軽減を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見
①R4年度から、紙での回答ではなく、フォーム作成ツールを使用したところ保護者の回答率が 50.4%と減少し（R3は 76.6%）、昨年度は56.0%と増加したが、今年度は54.2%と若干ではあるが減少した。 ②「学校は1人1台端末を効果的に活用している」は、生徒83%（R5：77.1%）・保護者89%（R5：75.5%）と年々に増加したが、教員の方は75.9%（R5：80%）と減少がみられた。その結果から、端末を使いやすい教科での活用頻度が増え、また家庭での活用場面が増え	【第1回】●大学進学専科の募集にあたり、中学校へのアプローチが必須である。●H Pによる保護者への情報発信が適切にできている。●公立と私立との費用格差について、授業料が無償でもそれ以外にかかる費用を十分考慮しないといけない。保護者にとって重要な要素であり、公立の良さを発信していったらどうか。●情報の発信については、何を目標とするか改めて考え、目標に応じた手段となっているかを評価すべきである。その際には、堺工科の強みがより伝わりやすくなるよう、文章表現や情報の選別に注意する。今後は生徒目線の情報発信（こういった学びがあるのか、何ができるようになるのか）を重視するとよい。

府立堺工科高等学校

たことが考えられる。 ③教職員の「生徒の基本的生活習慣が確立してきている」では、R 5：61.5%から 69.4%と増加し、生徒の「遅刻・欠席は減っている」88%（R 5：87%）、保護者も 88%（R 5：87%）も増えており、年間遅刻数一人当たり、目標 3 回のところ、現在 1.66 回と結果にも表れている。「学校生活についての先生の指導には納得できる」という項目においては、保護者の値が R 5：76.5%から 89%と増加し、教員 95.1%(R 5：92.3%)も同様の傾向がみられ、教員の生徒へのきめ細かい指導と保護者への丁寧な説明の成果といえる。 ④教職員では学校組織に関する診断では、「職員会議をはじめ各種会議が、教職員間の情報共有の場として有効に機能している」が R 4：48.0%、R 5：65.4%、今年度は 75.8%と年々向上している。教員同士の意思疎通がスムーズにできており、共通認識が持っていることが推察され、職場環境の好循環を生みだしていると思われ、診断項目の総計 81%（R 5：73%）に表れている。 ⑤来年度の重点課題は「生徒の基本的生活習慣の確立」「地域連携の再構築」「学校行事の魅力化」である。	【第 2 回】工学系大学進学専科について、委員の方に幅広く意見や質問を発言していただいた。以下がその内容である。 ●進学専科の生徒の進路選択では、就職も希望できるか。●大学進学専科という名前ではあるが、高等専門学校への編入も進路選択のひとつであるか。●研究職の人材が少ない。進学専科からそのような人材を輩出してほしい。●進学して研究職をめざす人材も必要である一方、現状の高卒人材の維持も必要である。●生徒自身が課題を発見し取り組む活動が必要である。特に工業系としてエネルギー問題などの社会的な課題も考えてほしい。●進学専科入学後の、専門系への変更が可能であるか。●大学進学前の学力も大切だが、大学入学後に活用できる基礎範囲を確実に教育する内容が望ましい。●データに基づいた判断ができる能力が現場でも必要とされている。●大学で求める人物像として、コンピュータリテラシーや、数学的な論理的思考力や、物事についてなぜそうなるのかを考える思考力などが挙げられる。また、数学・理科に対する苦手意識を克服していることも大切である。 【第 3 回】堺工科の魅力発信など、各取組みについて、委員の方に幅広く意見や質問を発言していただいた。以下がその内容である。 ●ものづくりコンテストの大会を見せるなど、工業のものづくりの広報は実体験を中学生に伝えたほうがよい。●企業が実施する教員向け研修では、一方的でなく、ディスカッション形式など、双方向に話ができるとよい。●資格取得については、生徒が受け身の状態で取らされているようであれば、取得率向上にはつながらないため、必要性をしっかりと教える必要がある。●地域に根付いた学校であり、今後もあり続けてほしい学校である。●ICTやアクティブ・ラーニングは回数にこだわるよりも、必要性に応じた実施が大切である。●リカレント教育、リスキリング教育など、新たな知識の獲得や学びなおしをどのように取り入れていくか、考えていかないといけない。
---	---

府立堺工科高等学校

専 門 性 の向上	イ. 各種資格取得の推進	イ・資格支援センターを中心に、各系、学年と連携した取組みを継続して推進する。 ・各系でジュニアマイスターC 区分以上の資格取得に向けて取り組む。	イ・資格取得者のべ人数 850 人以上をめざす。 [674 人] ・各系の生徒全員が卒業までにジュニアマイスターC 区分以上の資格を受験する。[90 人] ・卒業時、資格未取得者ゼロをめざす。 [0 人] ・ジュニアマイスター（G, S, B）の取得該当者数 50 人以上をめざす。[90 人] ・【機械系】技能士有資格者数 20 名以上をめざす。[23 人] ・【環境化学システム系】技能検定化学分析 3 級技能士資格を全員受験し合格率（実数）50%以上を継続する。[60.3%] ・【電気系】第 2 種電気工事士試験を全員受験し合格率（実数）85%以上をめざす。 [85%]	取得：延べ 654 名【△】 卒業予定者 C 区分以上取得 129 名【○】 卒業者 175 名 未取得 2 名【△】 取得該当者数 54 名【○】 合格者：40 名【○】 受験者 36 名、合格者数名 23 名 合格率 63.9%【○】 受験者 65 名、合格者 32 名 合格率 42.9%【△】 最優秀特別賞 8 年連続中【○】 3 位入賞【○】 電気工事部門 優勝、準優勝【○】 （近畿大会 準優勝） 電子回路部門 2 位、3 位【○】 化学分析部門 3 位【○】 マイコンカーラリー11 月実施予選敗退【△】 1 月実施 外部評価による肯定評価率 100%【○】 令和 6 年度の 3 系合同は「打ち刃物」の製作とし、地元刃物産業界の支援のもと取り組んだ。また、府教委主催課題研究発表会において、学校代表として発表をおこなった。 工学系進学専科の教育課程確定。実習内容の見直しを実施【○】
	ウ. 各種技能コンテストへの挑戦	ウ・高校生ものづくりコンテスト等への積極的な取組みを推進する。 ・機械系:溶接技能コンクール、全国製図コンクール、ロボット相撲大会 ・電気系:高校生ものづくりコンテスト電気工事、電子回路組立部門への取組み強化、マイコンカーラリーへの参加 ・環境化学システム系:高校生ものづくりコンテスト化学分析部門への参加	ウ・全国製図コンクールで最優秀特別賞受賞をめざす[7 年連続受賞] ・溶接技能コンクールで 3 位以上の入賞をめざす。[大阪大会 3 位 7 名出場] ・ものづくりコンテスト大阪大会電気工事部門で 3 位以上の入賞、[優勝・準優勝]電子回路部門で 2 位以上の入賞[3 位・ 4 位]をめざす。 ・ものづくりコンテスト近畿大会化学分析部門で 3 位以上の入賞をめざす。[3 位] ・その他コンクール等に出場し 3 位以上の入賞をめざす。[マイコンカーラリー近畿大会ベスト 32]	
	エ. 再編整備の導入	エ・ 3 系で環境をテーマに持続可能な開発目標に取り組む事でマネジメント力を強化し、本校の特色を出す。 ・各系で大阪の地元産業と連携し、実践的スキルを深める。 ・C E について、実施した内容を鑑みて指導略案を改善する。 ・総合的な探究の時間について、取組内容を検討する。 ・ <u>工学系大学進学専科の教育課程を作成し、実習内容の見直しを図る。</u>	エ・ 課題研究発表会において、外部評価を実施し肯定評価率 80%以上をめざす。[100%] ・令和 5 年度より 3 系が連携したテーマを設定、系の枠を超えた課題研究を実施する。 ・各系において大阪の地元産業との連携先を探し、計画をたてる。 ・ <u>教育課程を作成し、実習内容の見直しなど継続的に検討していく。</u>	
	（2） 工 業 教 育 の 魅 力 発 信	（2） ア. 専門教育への興味関心を高める取組みの推進 イ. 広報活動の推進	（2） ア・ 中学校生徒を対象とした体験入学を実施し、ものづくりの楽しさを伝え、専門教育への関心を高める。 ・地域の中学校等への出前授業の実施や、ものづくりワークショップ等を開催するなどものづくり教育の魅力を発信する。 イ・ 学校 Web ページの各コンテンツ内容の一層の充実を図るとともに、保護者一斉メールとの連動や S N S 等の活用で情報提供の充実を図る。 ・体育祭、文化祭などでの保護者参加を図る。（写真撮影、出典、ものづくり研修会等） ・ P T A 学級委員会へ担任が参加する。	（2） ア・ 体験入学の参加者アンケートについて肯定率 90%以上を継続する。[100%] ・出前授業やワークショップ等を 2 回以上実施する。[出前授業 4 回、ワークショップ 4 回] イ・ 情報提供に関する保護者と教員の学校教育自己診断の肯定率 80%以上を継続する。 [保護者 90.9%、教員 76.9%]
地 域 と の連携 （1） 地 場 産 業 等 と の連携 （2） 地 域 団 体 等 と の 連 携	（1） ア. 堺・高石地域の地場産業との企業連携 （2） ア. 生徒会・クラブ活動等を通じた地域貢献の推進	（1） ア・ 企業等連携により、課題研究授業等の一層の深化（専門性の向上）を図る。 （2） ア・専門性を基盤にしたクラブ活動等により、堺市と連携し、古墳群などの文化遺産の継承発展や自然環境の保全活動等の地域貢献活動を推進する。 ・堺市及び大仙地域の自治会と連携した地	（1） ア・ 該当授業のアンケート結果の肯定率を 80%を継続する。[100%] （2） ア・ 活動参加生徒の自己評価（活動充実度）における肯定率 95%以上を継続する。 [100%] ・ <u>地元で開催されるイベントやボランティア</u>	100%【○】 100%【○】

府立堺工科高等学校

による 地 域 貢 献 (3) 校 内 防 災体制	(3) ア. 地域防災との連携	(3) ア・大仙地区の地域防災活動への参画	<u>ア活動に参加する。[緑化祭、フラワーク ラブ等]</u> (3) ア・災害時における本校の対応について地域 と協力し、防災対策体制を整える。	緑化祭 10 月参加、フラワークラブ 7 回参加、大仙茶 会 2024 に 11 月参加【○】 10 月 17 日 防災訓練（地震・津波想定）大仙公園へ 避難。警察と連携。小中学校へ合同での実施を呼びか けた【○】
教 員 の 資質向上 (1) アクティブ ラーニング (2) 学 校 組 織 の 活 性 化 と 人 材 育 成	(1) ア. 主体的・対話的で深い学び (2) ア. 情報共有による組織連携の強化 イ. 初任者等の校内研修の充実	(1) ア・生徒が主体的・対話的に授業に取り組め るようにし、授業に対する興味・関心を高め る授業を実施する。 (2) ア・情報の縦の流れ（職員会議・運営会議）と 横の流れ（科系・分掌・学年）の組織的な 統一を図る。 イ・教科指導員と指導教員（首席）の役割分担 による初任者校内研修の充実を図る。 ・10 年経験者研修受講者の校内研修の充実 ・初任者（メンティー）と 10 年経験者（メン ター）を組み合わせた O J T による資 質向上を図る。 ・工業科教員の技術力向上のため、教員が参 加できる技術研修を実施する。	(1) ア・全教員の 80%以上がアクティブ・ラーニ ングの授業の割合を実授業回数に対して 40%以上になるようめざす。[86%の教員が 37.2%以上で実施] (2) ア・学校教育自己診断において教職員の会議 等の意識に関する項目の肯定率 40%以上 を継続する。[65.4%] イ・初任者に対し指導教員（首席）が校務に ついて 5 回以上の研修を計画する。また、 校長は研修を 1 回以上実施する。[R 5 初任 者なし] ・10 年経験者研修受講者に対して校長は研 修を 1 回以上実施する。[1 回] ・校内技術研修を各系で 1 回以上実施す る。[全系で実施] ・校内技術研修に 1 回以上参加した工業の 教員の割合について 60%以上を継続する。 [59.5%] (3) ア・授業理解に関する学校教育自己診断（保 護者（2）・生徒(19)・教員(17)の平均) の 肯定率 80%以上を継続する。[84.0%] ・年 2 回教員間の授業見学を実施する。[6 月と 11 月に見学月間を設定し実施] ・グループウェアを教員は 1 回以上 (57.8%以上) H R は各学期で 1 回以上 (年 3 回以上) の活用をめざす。[69.3%] ・初任者研修受講者は年間 3 回／人以上、 インターミディエイトセミナー、10 年経験 者研修、アドバンスセミナー D 研修の受講 者は年 1 回／人以上の研究授業を行う。 [初任者なし。その他計画通り実施。] ・全教員が各学期に 1 人 1 台端末を活用し た授業を 1 回以上行う。[42.2%] ・授業における I C T 活用率 90%以上を維 持する。[97.7%] (4) ア・人権教育に関する学校教育自己診断（保 護者・生徒・教員の平均) の肯定率 80% 以 上を継続する。[89.3%] ・教員向け人権研修の参加率 80%以上をめ ざす。[7 月 100%、10 月 50.7%] ・教員向人権研修を年 2 回以上実施する。	97.1%の教員が 54.3%以上で実施【○】 教員 75.8%【○】 5 回実施、校長研修は 3 月に実施【○】 3 月に実施【○】 【環境化学システム系】3 月に実施 9 名参加【○】 【機械系】12 月に実施 10 名参加（67%）【○】 【電気系】12 月に実施 6 名参加、 3 月に実施 10 名参加【○】 1 回以上参加した工業教員の割合 76.7%【○】 平均 81.7%【○】 （保護者 67%、生徒 82.8%、教員 95.2%） 年 2 回実施【○】 （6 月参加率 3 %、11 月参加率 22.7%） 年 1 回以上 57.1%、【△】 H R で各学期 1 回以上 50%【△】 10 年経験者 11 月までに実施【○】 初任者 3 回実施【○】 74.3%【△】 97.1%【○】 平均 92.2%【○】 （保護者 95.2%、生徒 90.9%、教員 90.4%） 7 月 100%、2 月 93.8%【○】 7 月と 2 月に実施【○】
(3) 授 業 力 向上	(3) ア. 授業力向上と I C T 教育の推進	(3) ア・ <u>主体的・対話的で深い学びの実現に向け、 教科を超えて学習指導に関する実践事例 を共有・研究するため、授業見学月間を設 定し、相互の授業研究により授業力の向 上を図る。</u> ・グループウェアを積極的に活用し有事に おける活用が円滑に行えるようにする。 ・1 人 1 台端末を活用した授業を推進する。 ・全学年 H R 教室に設置したプロジェク ターなどの I C T を活用したわかる授業を 推進する。	(3) ア・ <u>授業理解に関する学校教育自己診断（保 護者（2）・生徒(19)・教員(17)の平均) の 肯定率 80%以上を継続する。[84.0%] ・年 2 回教員間の授業見学を実施する。[6 月と 11 月に見学月間を設定し実施] ・グループウェアを教員は 1 回以上 (57.8%以上) H R は各学期で 1 回以上 (年 3 回以上) の活用をめざす。[69.3%] ・初任者研修受講者は年間 3 回／人以上、 インターミディエイトセミナー、10 年経験 者研修、アドバンスセミナー D 研修の受講 者は年 1 回／人以上の研究授業を行う。 [初任者なし。その他計画通り実施。] ・全教員が各学期に 1 人 1 台端末を活用し た授業を 1 回以上行う。[42.2%] ・授業における I C T 活用率 90%以上を維 持する。[97.7%] (4) ア・人権教育に関する学校教育自己診断（保 護者・生徒・教員の平均) の肯定率 80% 以 上を継続する。[89.3%] ・教員向け人権研修の参加率 80%以上をめ ざす。[7 月 100%、10 月 50.7%] ・教員向人権研修を年 2 回以上実施する。</u> (5) <u>ア. 学期ごとに校内安全点検を実施し、改善 を図り、熱中症予防として行事の運用方法を 柔軟に検討する。</u> <u>イ. 修学旅行等においては、関係機関と連携 して食物アレルギー対策を徹底する。また、 薬物乱用防止教育については関係機関と協 力し実施する。</u> (6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉退 庁日（水曜日）について、年間平均退庁率 （17 時 30 分まで）90%以上をめざす。[83.9%]	平均 81.7%【○】 （保護者 67%、生徒 82.8%、教員 95.2%） 年 2 回実施【○】 （6 月参加率 3 %、11 月参加率 22.7%） 年 1 回以上 57.1%、【△】 H R で各学期 1 回以上 50%【△】 10 年経験者 11 月までに実施【○】 初任者 3 回実施【○】 74.3%【△】 97.1%【○】 平均 92.2%【○】 （保護者 95.2%、生徒 90.9%、教員 90.4%） 7 月 100%、2 月 93.8%【○】 7 月と 2 月に実施【○】
(5) <u>事 故 防 止 と 安 全教育</u>	(5) <u>ア. 体育活動中の事故 防止</u> <u>イ. 安全研修の充実</u>	(5) <u>ア. 機材・用具などの日常的安全点検とともに 熱中症予防を徹底する。</u> <u>イ. 食物アレルギー、薬物中毒など理解を深め る研修を実施する。</u>	(5) <u>ア. 学期ごとに校内安全点検を実施し、改善 を図り、熱中症予防として行事の運用方法を 柔軟に検討する。</u> <u>イ. 修学旅行等においては、関係機関と連携 して食物アレルギー対策を徹底する。また、 薬物乱用防止教育については関係機関と協 力し実施する。</u> (6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉退 庁日（水曜日）について、年間平均退庁率 （17 時 30 分まで）90%以上をめざす。[83.9%]	学期ごとに安全点検を実施し、改善。 熱中症予防として、行事で休憩時間を長めに設定。 体育の授業では水分補給の時間を確保。 修学旅行で、アレルギー対策を徹底。【○】 薬物乱用防止教育を 1 年 4 月、2 年 6 月実施。 3 年 1 月実施【○】
(6) 働 き 方 改革	(6) ア. 働き方改革	(6) ア・全校一斉退庁日、部活動休養日の定時退 庁を推進し、教職員の業務負担軽減を図 る。 ・夏期・冬期ともに学校閉庁日を設定し、教 職員の年休の取得を促進する。	(6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉退 庁日（水曜日）について、年間平均退庁率 （17 時 30 分まで）90%以上をめざす。[83.9%]	84.5%（4 月～12 月）【△】